

主な議案のあらまし

◆吉川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

行政のデジタル化を推進するため、条例等により書面等で行うこととされている申請、届出その他の手続き等について、オンラインにより行うことが出来る環境の整備をしようとするものです。



◆吉川市税条例及び吉川市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

国の法改正に伴い、個人住民税の非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直し、セルフメディケーション税制（特定の医薬品購入額の所得控除制度）の延長等の改正を行うおとするものです。

◆吉川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例

市が児童福祉法に基づく利用調整を行う場合の小規模事業保育所（0歳～2歳児を受け入れる施設）における卒園後の連携施設に関することについて所要の改正を行いました。吉川市においては、市が当該法令に基づく利用調整を行っているため、今回の条例改正による影響はありません。

◆職員のサービスの宣誓に関する条例及び吉川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政手続き等における市民の負担を軽減することや、申請手続きの簡素化とオンライン化を推進することを目的として、署名押印等の規定の見直しを図るものです。

◆財産の取得について

越谷都市計画事業吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内の業務系用地として土地を取得しようとするものです。

◆市道の路線廃止及び認定に

ついて

吉川市大字川藤地内における開発に伴う市道の払下げにより、終点が変更となる路線について廃止及び認定をしようとするものです。



追加議案

◆令和3年度吉川市一般会計補正予算（第5号）

3290万5000円

新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮世帯に、自立支援金を支給するものです。

これまで緊急小口資金等の特別貸付などによる支援を行いました。コロナ禍が長期化する中で既に総合支援資金の再貸付の終了などにより、特別貸付が利用できない世帯が存在していました。こうした世帯に対して、就労による自立を図るために、

また、それが困難な場合には円滑な生活保護の需給へつなげるために新型コロナウィルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

人事案件

人権擁護委員

9月30日をもって任期満了となる関根剛氏の後任に、岡田明子氏が選任されました。

行政報告

訴えの取下げ

吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内に碎石が残置されたとして、令和2年第3回吉川市議会臨時会で可決した訴えの提起（土地明渡請求事件）について、市が訴えの取下げを行ったため市長が報告を行いました。

この1年間裁判をすすめてきましたが、被告側から碎石や土砂の処分に関する協議を述べない旨の書面が提出されたことから、市は訴えの取下書を裁判所に提出しました。

用語解説

○補正予算

令和3年3月議会において議決されている市の予算について、その後が生じた緊急かつやむを得ない事象について予算の補正をするものです。

○特別会計

健康保持に欠かせない、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療事業、快適に暮らせるまちづくりを進めるための農業集落排水事業や吉川美南駅周辺土地区画整理事業、日々の生活に不可欠な水道事業や下水道事業会計があります。

○人権擁護委員

人権擁護委員は、日常生活の中で基本的な人権が侵害されることのないよう見守り、人権を擁護する任務をもつて法務大臣から委嘱された人々です。地方公共団体の長が法務大臣に対し、議会の意見を聞いて、候補者を推薦します。任期は3年で、吉川市の定数は4名です。